

①都道府県	②市区町村名	0 就学援助制度問い合わせ先（広報用）					1 令和2年度就学援助制度の実施について									
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	1. 就学援助制度の周知方法									
							(1) 就学援助制度の周知方法について（あてはまるもの全てに○）									
							ア. 教育委員会のウェブサイト	イ. 自治体の広報誌等に制度掲載	ウ. 就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ. 就学時健康診断の際に学校で就学援助制度の書類を配布	オ. 学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配布	キ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. その他 →(2)	
17	17	17	17	17	13	0	12	6	1	7	2	6	10	0	3	3
福井県	福井市	福井市教育委員会事務局学校教育課	0776-20-5350	gakkou@city.fukui.lg.jp	http://www.city.fukui.lg.jp/kyoiku/school/school/syugaku-enryo.html		○	○	○							
福井県	敦賀市	敦賀市教育委員会 学校教育課	0770-22-8149	k-gakkou@ton21.ne.jp	http://www.city.tsuruga.lg.jp/kosodate/gakkokoyoiku/shienseido/shochugakko_enjo.html		○		○						○	各学校に対して制度を書面で通知。
福井県	小浜市	教育総務課	0770-64-6032	kyoiku@city.obama.fukui.jp	http://www1.city.obama.fukui.jp/obm/edu			○	○			○				
福井県	大野市	教育総務課	0779-64-4827	kyoikusomu@city.fukui-ono.lg.jp	http://www.city.ono.fukui.jp/kosodate/kosodate/josei/shugakusien.html		○			○		○		○		児童扶養手当現況届提出依頼文書の送付時に就学援助制度の書類を同封。
福井県	勝山市	勝山市教育委員会教育総務課	0779-88-8111	educ@city.katsuyama.lg.jp				○								
福井県	鯖江市	教育委員会学校教育課	0778-53-2253	SC-Gakko@city.sabae.lg.jp	https://www.city.sabae.fukui.jp/		○					○				
福井県	あわら市	あわら市教育委員会教育総務課	0776-73-8039	kyoiku@city.awara.lg.jp	http://www.city.awara.lg.jp/		○		○		○					
福井県	越前市	教育振興課	0778-22-7452	kyoiku@city.echizen.lg.jp	http://www.city.echizen.lg.jp		○	○	○			○	○			
福井県	坂井市	坂井市教育委員会 学校教育課	0776-50-3161	gakkou@city.fukui-sakai.lg.jp	http://www.city.fukui-sakai.lg.jp/gakko/kosodate/kyoiku/tetsuzuki/syugaku-enjo.html		○						○			
福井県	永平寺町	永平寺町教育委員会 学校教育課	0776-61-3937	gakko@town.eiheiji.fukui.jp	https://www.town.eiheiji.lg.jp/200/228/230/p000151.html		○		○		○					
福井県	池田町	池田町教育委員会	0778-44-8006	kyoui@town.ikeda.fukui.jp	https://www.town.ikeda.fukui.jp/kurashi/kosodate/1284/p001179.html		○						○			
福井県	南越前町	南越前町教育委員会事務局	0778-47-8005	kyoiku@town.minamiechizen.lg.jp	https://www.town.minamiechizen.lg.jp/kurasi/103/125/syou_chu/p002352.html		○				○	○				
福井県	越前町	越前町教育委員会 学校教育課	0778-34-8716	re-kubo@town.echizen.lg.jp	http://www.echizen.fukui.jp/		○	○			○					
福井県	美浜町	教育委員会事務局	0770-32-6708	kyoiku@town.fukui-mihama.lg.jp						○	○				○	民生委員へ就学援助制度の周知と依頼を行った。
福井県	高浜町	教育委員会事務局	0770-72-7724	gakkou-edu@town.takahama.fukui.jp			○	○				○				
福井県	おおい町	おおい町教育委員会 学校教育課	0770-77-1150	kyoiku@town.ohi.lg.jp	http://www.town.ohi.fukui.jp/		○					○				
福井県	若狭町	教育委員会事務局	0770-62-2730	kyoiku@town.fukui-wakasa.lg.jp								○				

①都道府県	②市区町村名	I 令和2年度就学援助制度の実施について																II 自由記述欄	
		2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																就学援助制度の運用や、経済的に困難している児童生徒に対する貴市区町村の取組・対応について、これまでの回答への補足	
		(1) 令和2年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況について（あてはまるもの1つに○）																	
<小学校>① 実施・検討状況について				<小学校>②				<中学校>③ 実施・検討状況について				<中学校>④				(2) (1) ①及び③のEの内容			
①でアと回答…入学前支給を導入した時期				①でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期				③でアと回答…入学前支給を導入した時期				③でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期							
ア、入学前支給を行っている。	イ、入学前支給を行っているが、現在検討はしている。	ウ、入学前支給を行っておらず、現在検討していない。	エ、その他 → (2)	ア、令和元年度（令和2年度新入学分）以前	イ、令和2年度（令和3年度新入学分）	ウ、令和3年度（令和4年度新入学分）以降	エ、未定	ア、入学前支給を行っている。	イ、入学前支給を行っているが、現在検討はしている。	ウ、入学前支給を行っておらず、現在検討していない。	エ、その他 → (2)	ア、令和元年度（令和2年度新入学分）以前	イ、令和2年度（令和3年度新入学分）	ウ、令和3年度（令和4年度新入学分）以降	エ、未定	2			
17	17	14	2	1	0	14	1	0	1	14	2	1	0	14	1		0	1	0
福井県	福井市	○				○				○				○					
福井県	敦賀市	○				○				○				○					
福井県	小浜市	○				○				○				○					
福井県	大野市	○				○				○				○					
福井県	勝山市	○				○				○				○					
福井県	鯖江市	○				○				○				○					
福井県	あわら市	○				○				○				○					
福井県	越前市	○				○				○				○					就学援助制度の変更はないが、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、高校3年生までの子どもを持つ子育て世帯に対し、「越前市子育て世帯緊急特別給付金」として子ども一人当たり3万円を支給した。
福井県	坂井市	○				○				○				○					
福井県	永平寺町	○				○				○				○					
福井県	池田町			○															新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を検討していない理由は、要保護及び準要保護に限らず、小・中学校入学者には全員5万円を入学前に支度金として支給しているため。
福井県	南越前町		○						○		○							○	
福井県	越前町	○				○				○				○					
福井県	美浜町	○				○				○				○					
福井県	高浜町	○				○				○				○					
福井県	おおい町		○				○				○				○				
福井県	若狭町	○				○				○				○					